

「ごみ屋敷」状況へ
全課挙げての対応を



石川 眞男



町長

関係機関と連携し、
住人とも協議して対応する

質問 「ごみ屋敷」状況への対応は難しい点もあるが、周囲に与える環境被害等を考えると、放置しておけないのでは。

答弁 町長 対象者や周りの生活環境を整えるため、地域住民・家族・関係機関等が連携協力して対応する。

その原因が認知症や知的・精神的障害により、自分の財産管理ができなくなっているなど判断能力が不十分であるときは、相談支援専門員などの判断で、「日常生活自立支援事業」や「成年後見制度」の利用も考えられる。

※1
市民後見人養成の
進捗状況は

質問 市民後見人養成はどの程度進んでいるか。

答弁 町長 現在NPO法人ウエルサポートぐんまの会員は16名で、市民後見人として活動している方が4名いる。任意後見契約などをしてい

るケースも4件あり、今後も市民後見人の養成を含めた権利擁護業務を進めたい。



支え合い、憩える社会の実現を

※2
性的マイノリティーに
対する認識は

質問 20人から30人に一人の割合で、自分の性に違和感を持つ人がいるという。性的マイノリティーについての基本認識を問う。

答弁 町長 玉村町の人口3万7000人で計算すると、約1000人から1800

人の性的マイノリティーの方が町内にいる計算になる。

人権に関する研修の一環として、啓発ビデオや群馬県の人権啓発専門員派遣事業等を活用し、まずは職員教育をしたい。

答弁 教育長 性的マイノリティーに該当する児童生徒は、多くの悩みや不安を抱えながら学校生活を送っており、重要な問題と認識している。

中学校では、学年統一課題として、道徳の時間の場で、その理解と対応について考えさせることを始めた。

性的マイノリティーに限らず、人権感覚を磨き、他を思いやる実践力を高めるよう全教職員が情報を共有し、共通理解を図りながら対応していく。

※1「市民後見人とは」認知症や精神障害などで判断能力が十分ではない人を支援するため、家庭裁判所から選任された一般市民。本人に代わって財産の管理や介護契約などを行う。

※2「性的マイノリティーとは」自分の性別に違和感を覚える人や同性愛者、両性愛者、性同一性障害者などのこと。性的少数者ともいう。